

北海道におけるアスベスト対策の取組について

道有施設における石綿含有保温材等点検マニュアル <第3版> (4/5)

測定の結果、石綿繊維濃度 1 本/し以上となった場合は、「劣化・損傷有り」として早急に必要な措置を行う。

※ 測定の対象となる石綿含有保温材の考え方
 「調査時の目視のモニタリング結果から、一般大規模中の繊維状濃度は概ね 1 本/し以下であることから、調査時の測定からの内容は、石綿繊維濃度 1 本/しとすることが適当である」。
 (出典：「建築物の維持管理に係る石綿対策の取組マニュアル(2014.6)」(関係者))

(3) 通常の場合の対応
 定期点検等により、引き続き劣化・損傷の有無を観察する。

6 点検の記録
 記録表には、点検結果のほか、アスベスト濃度測定や除去等の対策を実施した場合は、その内容も記載し、40 年間保管する。
 優先対策材について、要対策の箇所、除去等までの期、劣化状況の把握のため、写真と点検結果記録表とともに保管する。

7 緊急点検の実施
 3)より石綿含有保温材等の管理を行っている施設は、台風、暴風雨及び地震等の発生により不具合等発生時は緊急点検を実施し、損傷等が確認された場合、施設管理者は速やかに次のフローに基づき対応する。
 また、事故等をきっかけに、新たに石綿含有保温材等の使用やその可能性が判明した事例もあることから、そのような場合も同様の対応を行うこと。
 なお、確認・対応の際には、4 (4) のほか、作業時の安全管理にも十分留意し、状況に応じて専門業者等に依頼し対応する。

緊急の状況により施設の管理者が対応する場合は

別紙
 アスベスト点検結果記録表 (保温材・耐火被覆材)

出典：〇〇総合事務所関係機関

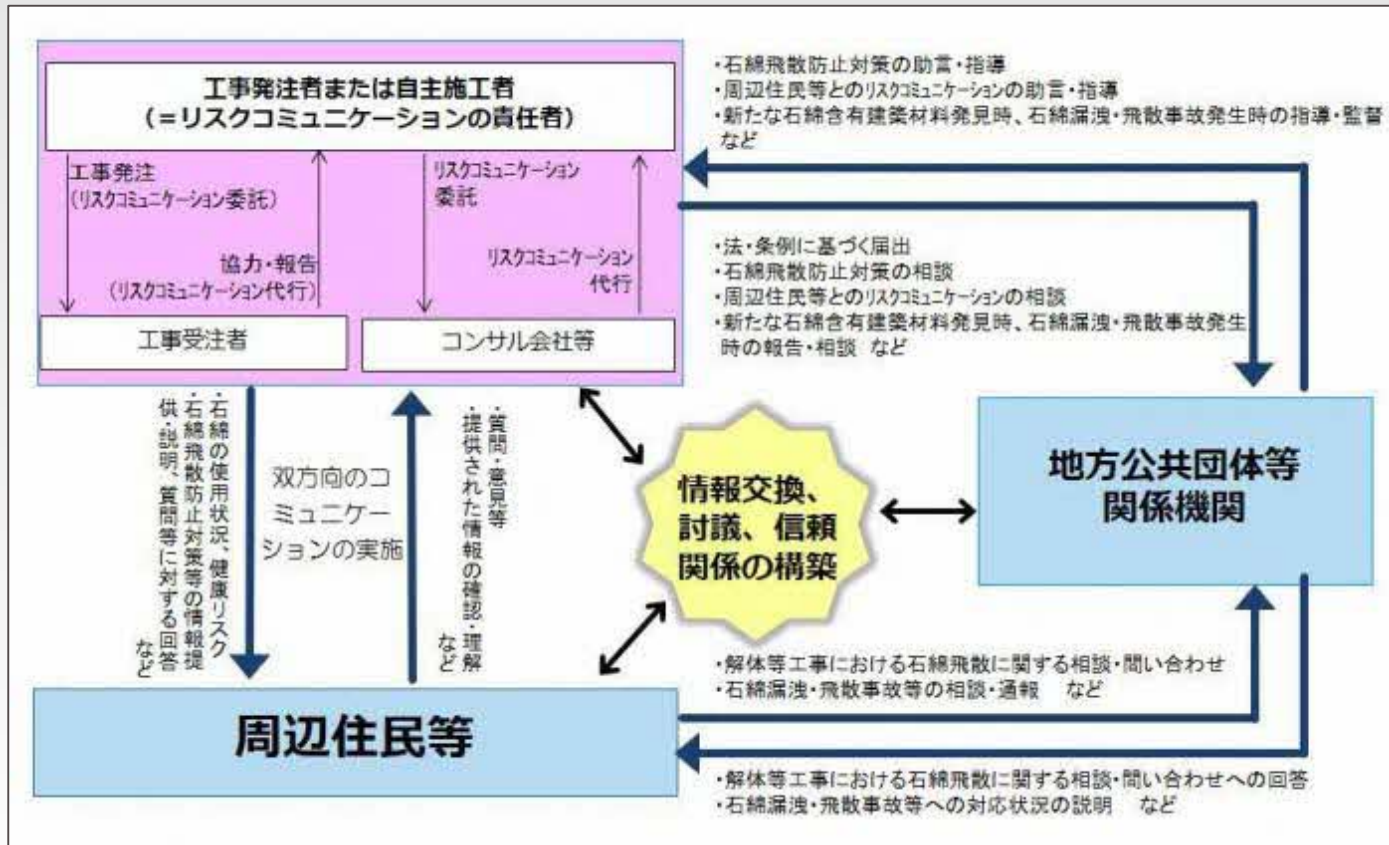
名称	〇〇商業センタービルディング			
所在地	〇〇町〇〇1番地1			
用途	事務所			
調査日時	平成 22 年 2 月			

検査項目	1階 廊下 P5 配管		2階 廊下 P5 配管		3階 廊下 P5 配管	
	検査材	結果	検査材	結果	検査材	結果
点検結果	① 劣化損傷有り ② 劣化損傷無し ③ 劣化損傷有り ④ 劣化損傷無し	結果 劣化・損傷有り	① 劣化損傷有り ② 劣化損傷無し ③ 劣化損傷有り ④ 劣化損傷無し	結果 劣化・損傷有り	① 劣化損傷有り ② 劣化損傷無し ③ 劣化損傷有り ④ 劣化損傷無し	結果 劣化・損傷有り
点検内容	平成22年10月調査 支那 〇〇〇〇		平成22年10月調査 南米		平成22年10月調査 南米	
点検者	支那 〇〇〇〇		南米		南米	
点検場所	〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇	
対策	緊急点検 平成 年 月 日 — 平成 年 月 日		緊急点検 平成 年 月 日 — 平成 年 月 日		緊急点検 平成 年 月 日 — 平成 年 月 日	
点検内容	① 確認 ② 除去		① 確認 ② 除去		① 確認 ② 除去	
点検内容	〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇	

- 8 -

その他

建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係る リスクコミュニケーションガイドライン 〈平成29年(2017年)4月〉



被災地活動における防じんマスクの着用について

被災地では、建築物等の損壊や災害廃棄物の堆積、がれきや土砂の撤去作業などにより、平常時に比べて多くの粉じんが飛散しており、その中にはアスベスト（石綿）が含まれている可能性があります。

アスベスト（石綿）などの粉じんによる健康被害防止のため、被災地での長時間の屋外活動や、粉じんが発生している現場における活動時には、必ず防じんマスクを着用してください。

- 被災地では物資調達が困難であるため、事前にヘルメット、手袋、ゴーグルなどとともに防じんマスクを準備してください
- 防じんマスクは、厚生労働省の国家検定規格に合格した区分2以上のもの（DS2やDS3、RS2、RS3と表記）又は米国労働安全衛生研究所規格のN95以上（粒子捕集効率95%以上）を使用してください
- 防じんマスクは、しっかりと顔に密着させて、隙間が生じないように装着してください（正しく装着されないと防じんマスクの効果が大幅に低減します）

大気汚染防止法（特定粉じん）に関する問合せ先

大気汚染防止法（特定粉じん）に関する問合せ先は、以下へお願いします。

(※札幌市、旭川市、函館市、小樽市、室蘭市及び苫小牧市は、各市の環境行政担当部局へ。)

環境生活部環境保全局循環型社会推進課	011-204-5192
空知総合振興局保健環境部環境生活課	0126-20-0041
石狩振興局保健環境部環境生活課	011-204-5822
後志総合振興局保健環境部環境生活課	0136-23-1352
胆振総合振興局保健環境部環境生活課	0143-24-9575
日高振興局保健環境部環境生活課	0146-22-9252
渡島総合振興局保健環境部環境生活課	0138-47-9437
檜山振興局環境保健環境部生活課	0139-52-6492
上川総合振興局保健環境部環境生活課	0166-46-5920
留萌振興局保健環境部環境生活課	0164-42-8432
宗谷総合振興局保健環境部環境生活課	0162-33-2920
林-㇏総合振興局保健環境部環境生活課	0152-41-0628
十勝総合振興局保健環境部環境生活課	0155-26-9027
釧路総合振興局保健環境部環境生活課	0154-43-9152
根室総合振興局保健環境部環境生活課	0153-23-6820

最後に…

アスベスト含有建材については、
点検等による状態確認、適切な維持管理

解体・改造・補修の作業においては、
事前調査、届出、作業基準の遵守

をお願いします。